参考資料　1

平成 21 年度　第 1 回 ExTEND2005 作用･影響評価検討部会
議事要旨（案）

Ⅰ　日時：平成 21 年 10 月 16 日（金）　10:00~12:00

Ⅱ　場所：都道府県会館　402 号室

Ⅲ　出席委員：遠山千春（座長）、齋藤昇二、白石寛明、菅谷芳雄、原彰彦、藤井一則
　参考人：井口泰泉、江藤千純、大西悠太、鑪迫典久
　事務局：早水環境安全課長他

Ⅳ　議題：
（１）試験法開発に関する進捗状況について
（２）ExTEND2005 における影響評価について
（３）その他

Ⅴ　議事要旨

（１）魚類、両生類及び無脊椎動物を用いた試験法の開発について、その進捗状況が報告され、議論がなされた。その結果、引き続き試験法開発を進めていくこととされたが、委員から以下のような意見があった。

・OECD や日米・日英の共同研究での試験の方向と、ExTEND2005 における事業との関係を整理した方がよい。

・OECD や日英・日米の共同研究の内容が、必ずしもこの検討部会もしくは親検討会で十分な議論がされないうちに先に進んでしまうというようなことが起きている可能性もあるので、今後検討していく必要がある。

・化学物質のリスク評価に向けて、たくさん出来上がってくるテストガイドラインの日本としての利用法を検討していかなくてはならない。

・TG211 で取り上げられているミジンコは、自然界でも性転換をすることが知られているので、どのようは判断基準を持って悪影響と判断するかについて、検討いただきたい。

・日本で開発している試験法だけではなく、諸外国及び OECD で検討が行われている試験法について整理しなくてはいけない。

これらの意見を踏まえて以下の対応をすることとした。

・開発された試験法をどのように利用して、化学物質の内分泌かく乱作用についての評価を行っていくかについては、別途設置する「生態影響評価のための動物試験法検討作業班」において検討を行い、検討結果を「作用・影響評価検討部会」に提案することとする。

（２）ExTEND2005 における影響評価に係る平成 21 年度の取組について①試験対象物質の選定、②信頼性評価及び③試験法の検討について報告・説明がなされ、議論がなされた。その結果、

・化学物質の内分泌かく乱作用に関連する報告の信頼性評価が終了していない５物質のうち、２物質については本年度も文献検索を行い、新たに得られた報告も加えて信頼性評価を実施することとし、３物質については、使用実態が認められない物質であるため、信頼性評価を実施しない。
・本年度において信頼性評価を行う物質として 15 物質を選定する。
・昨年度までの「ExTEND2005 化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」及び「ExTEND2005 作用・影響評価検討部会」における委員からの御意見を参考に、「化学物質の内分泌かく乱作用に関連する報告の信頼性評価の進め方」に従って、17 物質について、信頼性評価を行う。
・内分泌かく乱作用に関する試験対象物質となり得るとした物質については、別途設置する「生態影響評価のための動物試験法検討作業班」において、試験全体のフレームワーク及び個別の物質について実施する試験法の選定について検討する。

とされた。なお、委員から、内分泌かく乱作用に関する試験対象物質となり得るとした物質の選定根拠を明示した資料を作成していただきたい、との意見があり、資料作成の上、作用・影響評価検討委員に送付することとした。

また、委員から信頼性評価について以下のような意見があった。
・評価の中で、科学的な妥当性を担保するため、当該物質の影響としてみるための物質の純度なども確認していただきたい。
・報告が毒性の発現するばく露レベルより高いレベルで認められるのか、低いレベルで認められるのかによっても意味が異なるので、そのような観点からの審査もお願いしたい。
・「各文献からの総合的判断」が非常に重要であるので、この総合的判断の結果についても、何らかのシートなどを作成することを検討していただきたい。
上記の意見を踏まえて、今後、作業班での評価を進めていくこととした。

以上